

2022年7月22日更新

明治大学入学センター

明治大学入学試験問題（学部別・全学部統一入学試験）の利用について

明治大学（以下、「本学」という。）では、本学の入学試験問題を二次利用する方（以下、「利用者」という。）に対して、事前の許諾申請を必須としておりましたが、利用者及び受験生の皆様の利便性向上を目的として、下記のとおり、申請方法を変更いたします。

利用者の皆様におかれましては、注意事項をご確認のうえ、今後は下記のとおりご申請いただきますようお願いいたします。

記

◎ 二次利用を行う場合の申請方法

本学の入試問題（学部別・全学部統一入学試験）を二次利用する際に、**事前の許諾申請は不要**とします。ただし、「注意事項」を遵守したうえで、一用途ごとに、必ず**①利用報告**及び**②成果物の提出**を行ってください。

① 利用報告の方法

〈書式〉別紙「明治大学学部別・全学部統一入学試験問題利用報告書」

〈期限〉二次利用を行った成果物が刊行・公表されてから、**1カ月以内**。

〈方法〉報告書をメールに添付し、exam@mics.meiji.ac.jp まで送付してください。

② 成果物の提出方法

〈期限〉刊行・公表から**1カ月以内**。

〈方法〉成果物の種類に応じて、次のとおりご対応ください。

印刷物	成果物（1部）の郵送。
映像作品	映像を記録した媒体の郵送、または映像を公開しているWEBサイトのURLをメールで報告。
WEBサイト掲載	成果物の写し（1部）の郵送、または成果物を公開しているWEBサイトのURLをメールで報告。

〈郵送〉：〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1

明治大学入学センター事務室（入試問題二次利用担当）

◎ 注意事項

- 事前の許諾申請は不要となりますが、本学が入試問題の著作権を放棄したわけではありません。内容の改変や出典の省略等、著作者人格権を侵害する利用形態であると考えられる場合には、成果物の刊行・公表後であっても、利用停止等の措置を求める可能性があります。また、このことによる損害等について、本学は一切の責任を負い

ません。著作権法等の法令に則った利用をお願いいたします。

- 入試問題そのものの著作権は本学に帰属しますが、国語・英語・その他社会系の科目等において引用される評論・小説・写真等の部分については、それぞれの原作者に著作権が帰属しています。したがって、利用者が二次利用を行う際には、利用者の責任において、必ず原作者へ許諾申請を行い、適切な権利処理を行ってください。利用者が原作者への許諾申請を怠ったことによるトラブル等について、本学は一切の責任を負いません。
- 本学が二次利用を認めている入試問題は、一般選抜における学部別入学試験及び全学部統一入学試験に限ります。総合型選抜その他の入試問題は対象外となりますのでご注意ください。
- 入試問題の年度・学部名・設問番号等、詳細が不明であるものについては、二次利用を認められません。また、これらの詳細について、本学では一切の調査・回答を行いません。ご了承ください。
- 私的使用または学校その他の教育機関における授業過程での複製等、著作権法において著作権の制限が認められている利用内容に関しては、利用報告は不要です。

◎ その他

- 学部別及び全学部統一入学試験の問題は、事前に提供依頼のあった出版社・予備校等に対して、各年度の入学試験終了後に、残部数の範囲内でのみ提供しているものです。別途提供または公開することはできませんので、ご了承ください。
- 本学は、入試問題の二次利用に関して、使用料（補償金）は請求していません。
- 一度利用報告を行った成果物を再版する場合は、再報告は不要です。ただし、内容の改訂等を行った場合は、この限りではありません。
- 本文書の公開日以前に、従来の手続方法により既に二次利用の許諾を得た成果物については、この取扱いに基づく再報告の必要はありません。

以 上

お問合せ

明治大学 入学センター事務室

T e l: 03-3296-4138

Mail: exam@mics.meiji.ac.jp